

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 1 月 1 日

事業所名 コペルプラス 西条中央教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4		法令を遵守したスペースになっております。	
	②	職員の配置数は適切である	4		適正な基準になっています。	人員が充実することを目指します。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4		提示物は最小限にし落ち着いた環境の中で過ごせるようにしています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4		換気や消毒作業をレッスン毎に行っています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4		カンファレンス会議を行いながらより良い支援に向けて取り組んでいます。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			ご利用者様からのアンケート内容を参考に改善すべき点等今後に繋げていきます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			公開しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4		第三者評価実施無し。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		定期的に研修に参加し、資質向上に努めています。	

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4		お子様の様子や保護者様の思いを大切にしながら作成をしています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			標準化されたアセスメントツールを使用しています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4		お子様の発達の様子や保護者様の思いと合わせ、児童発達支援ガイドラインに沿った支援内容を行っています。	

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4		職員一同支援計画内容の共有を行い毎回の支援を行っています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	4			コベル本社で決められたプログラムを行っています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		1 ～ 5 週目でそれぞれ少しずつ課題内容が違います。療育室もお子様の様子に配慮し落ち着きやすい場所や療育室を教材ローテーション同様に変更しレッスンを行っております。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	4		お子様に必要な支援を考えながら個別療育、集団療育を考え計画を作成しています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		職員間で支援の内容や役割をしつ	

					かり確認しています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		毎日カンファレンスを行い、職員間で共有を行っています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		ケア記録の作成をし、情報共有を行っています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4		6 ヶ月毎のモニタリングで支援計画の見直しを行っています。	発達の様子や支援内容についての改善点などの話し合いを深めています。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			連携強化をしています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4			連携強化をしています。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		4		対象のご利用が有りません。
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		4		対象のご利用がありません。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4			ご希望に応じて対応します。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		4		ご希望に応じて対応します。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4		研修に参加しています。	

	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		4	園訪問を行い連携を行っております。	
	㉙	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		4		今後機会がありましたら参加していきたいと思います。
	㊿	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		保護者の方とお子様の様子についてお話をさせて頂いた内容はカンファレンス会議の中で情報共有を行いながらお子様の発達段階やより良い支援に向けた改善点について話し合っています。	
	㊿	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	4		定期的を実施しています。	
保護者への説明責任等	㊿	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		ご契約時に行っています。	
	㊿	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4			必ず同意を得て療育を行っています。
	㊿	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3	1	ご相談があった際も含めお子様の様子を見ながらお話をさせて頂いております。	よりしっかりとした支援に努めてまいります。
	㊿	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4		現在行われておりませんが今後ペアトレ内容の充実から交流を深めてもらえるよう取り組んでいきたいと思います。

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		保護者様からのご相談があった場合必ず管理者が対応を行っております。	より迅速に対応が出来るよう職員間の連携もしっかりとりながらご対応させていただきます。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		毎月のお便り配布や年間行事等の張り出しもしております。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	4		個人情報になるものは鍵付き保管庫で厳重に保管を行っています。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		お子様の特性や保護者様の思いを大切に療育内容を考えています。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		4		療育の内容も含め地域までは広げることは難さがあります。
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4		各マニュアルを本棚に置いております。	
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4		各マニュアルに沿って定期的に訓練を行い安心してご利用して頂けるようにしています。	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4		個々のファイルに情報が記載してあり内容確認をしています。	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		4		施設内での飲食は行っておりません。
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		都度発生の際はヒヤリハット報告書を	

					作成し再発防止に努めています。	
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4			毎月のチェックシートでの確認や社内での研修、虐待防止委員会へ参加しております。
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4			ご契約時に説明をし、同意を頂いております。また研修内容の周知徹底も引き続き行っていききたいと思います。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。